



# うちなー健康経営宣言

第1540号

令和 5 年 10 月 11 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

伊良部島の商工業発展及び地域活性化のため、本会会員事業者が健康経営に取り組むことで、事業を残し、雇用を支え、延いては地域を守ることが可能になります。本会役員を中心に、会員事業所全体に「うちなー健康経営宣言」への登録を推進して参ります。本会から率先して宮古島市全体に健康づくりの輪を広げ、笑顔溢れる地域づくりを推進していきます。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 運動機会の増進に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や、有給休暇取得を促進する。
7. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。